

# Information

お知らせ



あなたの声を聞かせてください

この間、一般質問等で、「車いす使用の子どもは学校でどう過ごしてる？」

を取り上げたことが、新規予算化（市立学校に車いす昇降機を2台設置など）のきっかけになりました。

市民の方から伺った現状は、個人に押し付けるのはおかしな話で、仕組みとして変えるべきことだったので、とてもショックでした。議員は、市民の声を代弁し、市政に届けるのも仕事です。あなたの困りごとは、仕組みから変えられるかもしれません。

当事者の声がチカラになります。共に市政を動かしましょう！

第14回

## 坂井えつ子の 議会報告&意見交換会

9月1日(土) 14時~16時 **やります!**

坂井事務所(本町2-19-6 I-105号室)

主催: 緑・つながる小金井

8月30日開会予定の第3回定例会議ほか、庁舎福祉会館建設などについてお話しします。ほか、市政の気になるあれこれについて意見交換しましょう。

事前申込み不要。途中入退室も自由。初めての方も歓迎。お気軽に!

## 6月議会からひとり会派 緑・つながる小金井 で活動しています

初当選からの2年5カ月余、片山議員と「緑・市民自治こがねい」の二人会派で活動してきましたが、議員活動をする上で大切にしていること等の違いから、ひとり会派として活動していきたいと考えるに至りました。

片山議員とはもちろん、ともに活動してきた政治団体「市民自治こがねい」とも協議を重ねた結果、会派を解消し、6月議会から、ひとり会派「緑・つながる小金井」としてより責任ある議員活動をしています。

今回の件についてご心配をおかけしていることについて、お詫び申し上げます。市民の皆さん誰もが、自分らしく暮らせる小金井になるよう、より一層、力を尽くして参ります。

## 議会報告会を開催しました!

5月19日に市議会主催の議会報告会を行いました。51名のご参加ありがとうございました。坂井は副実行委員長として事務方に尽力。現状では、年1回の開催ですが、毎定例会終了後の年4回開催を提案しています。



お問合せ・ご相談お気軽に

事務所移転しました

坂井えつ子連絡先



〒184-0004 小金井市本町2-19-6 I-105号

JR 武蔵小金井駅北口徒歩5分

TEL: 090-1796-7652

Mail: info@sakaietsuko.com

## 坂井えつ子プロフィール

●1980年大阪生まれ。緑町に転入、現在は桜町在住。緑小、緑中、小金井北高、日本大学法学部卒業 ●日本福祉教育専門学校入学 ●2015年市議補選で初当選 ●2017年再選。建設環境委員会、行財政改革推進調査特別委員会(副委員長)、広報協議会委員 ●三多摩上下水及び道路建設促進協議会 第3委員会(道路)、小金井市土地開発公社評議員会 ●市民自治こがねい、全国フェミニスト議員連盟、緑の党グリーンズジャパン、市民自治をめざす三多摩議員ネットワークなどに参加。

twitter facebook 坂井えつ子 検索

緑・つながる小金井 会派ニュース

# 坂井えつ子の つながる小金井通信

2018年上期 特集号 vol.35

発行: 小金井市議会「緑・つながる小金井」小金井市本町6-6-3  
発行日: 2018年8月13日



福祉を市政のど真ん中に!

## 小金井市政 気になる課題ランキング 2018上期 勝手に トップ3

**1位** 新庁舎・新福祉会館建設 市長に“再検討”を取付け前進。  
市民参加などの再検討を市長が約束。2021年度末竣工が遅れる可能性も。

**2位** “障がい者差別解消条例” 市長の提案を議会が修正し可決。少し、レベルアップ。

**3位** 法令に則らない市の事務執行?! 社会福祉委員報酬誤支給。監査委員が現・前市長へ遅延損害金請求を勧告

## 残すところおよそ1年4カ月 西岡市長に一言

大きな課題である庁舎建設について、選挙公約だった6施設複合化は、就任後10カ月でゼロベースでの見直しになりました。

今回、ようやく庁舎福祉会館の複合建設が示されたところですが、説明が不十分な箇所もあり、議会から決議を出しています。

市議会において、選挙時に応援関係にあった議員は24人中5人と少数。市議会各会派との議論や調整がより必要です。

ビジョンを語るだけでなく、それを実現するため、

主体性ある 具体的な行動を!!

ほか 新しく2氏が名誉市民に選定 婦人相談員が非常勤化



詳しくは中面で



新庁舎イメージ図と予定地

気になる課題  
ランキング

1位

新庁舎・新福祉会館建設

市長の約束付きで関連予算は可決。  
市民参加など確保し、一歩前進。

新庁舎・新福祉会館建設関連経費は3月議会に提案された当初予算には含まれず、6月議会の補正予算に計上されました。市議会は、建設における不十分な点について、市長の約束付きで6月の

補正予算を可決しました。市は2021年度末竣工を目指していましたが、「再検討」の結果、延伸の可能性もあるとしています。

10月をめどに財政計画を見直す。

庁舎福祉会館建設の複合化方針を作る。遅くとも8月22日の委員会に示し、議会との合意形成をはかる。

マネジメント業務について外部委託するのみならず、庁内で経験を蓄積できる体制強化を検討する。



市長  
6つの約束

基本設計事業者選定委員に、学識経験者を増やし、知見を得る。

今後、市民説明会を開催、市報特集号発行、公開プレゼンテーション等で市民の意見を反映させたい。

建設における発注方式は、設計と施工の一括発注としていたが、分離発注も改めてフラットに再検討する。

「結果としてスケジュールが延伸することも受け止める」と答弁。

補正予算 可決

緑・つながる小金井①  
自民・信賴④公明④  
みらい③こがおも①  
市民会議①改革連合①  
ネット①こが明日①  
カエル会①

18 : 5  
賛成 反対

緑・つながる小金井①  
自民・信賴④公明④  
こがおも①市民会議①  
改革連合①ネット①  
カエル会①

付帯決議 可決

14 : 9  
賛成 反対

改めて議会の多数意思を示すため付帯決議を可決しました。内容は、ほぼ、市長の約束事項と同じですが、新たに「発注方式は分離発注を求めること」と「庁舎福祉会館建設の責任者を配置すること」を求めました。

市長自ら具体的な行動を！

早期竣工を目指すあまり、市民参加等がおざなりにされていることを懸念。竣工が若干遅れることもやむを得ないとの認識で補正予算と決議に賛成しました。今後は、特に進めかたを改めていただきたい。昨年、福祉会館建設計画の市民検討委員会は、時間がない中で無理やり詰め込んでいました。実のある市民参加と議会との合意形成のため、市長自ら具体的な行動を。



気になる課題  
ランキング

2位

障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例

周知徹底と福祉人権教育の充実、  
当事者参加の確保を!! 施行日は10月1日

およそ2年半におよぶ自立支援協議会での議論を経て、2018年3月議会に上程。6月議会で議員修正案を可決し、市長提案より、すこしレベルアップ。議会は、周知など必要な施策の予算化等を求める付帯決議も可決しました。

議員修正案

例えば…

正当な理由なく、障害を理由として、障害者でない者とはべて不当な取扱いをし、又はしようとする事

▶ “正当な理由なく”を削除

新規条文を追加

(情報伝達) 字幕、手話通訳、要約筆記、音声解説が利用できるよう、コミュニケーション手段の普及啓発及び利用拡大の支援に努める



当事者意志を尊重して!



障がい理解が不十分なのは、共に学ぶ経験をしていないからです。オトナになって急に理解は進みません。特別支援教育は、子どもの能力を最大限に伸ばすことを目的としている反面、分け隔てる教育になる懸念もあります。福祉総合計画にある福祉人権教育の充実を!

条例制定  
記念講演 9月29日(土)  
10:30~12:00  
受付開始 10:00

小金井市民会館  
萌え木ホール  
自立生活支援課  
☎042-387-9848

気になる課題  
ランキング

3位

社会福祉委員報酬 24年間も誤支給

発覚後の対応がさらに問題!

条例上は1万1000円だった報酬を、1万円を支払い続けていたことが昨年5月に発覚。その後も、1万円を支払い続け、時効を迎えていない委員に対し、債権放棄を依頼していました。市議会は、発覚後の市長の対応が不適切なため問責決議を可決。さらに地方自治法98条よる「監査委員による監査」と「事務検査」を決定。現在、総務企画委員会が検査中。

再発防止に尽力を!



職員は、法令に基づき仕事をする公務員です。発覚後は、速やかに条例に沿って支払うべきでした。市役所は原因究明と再発防止を!



7月31日 読売新聞 武蔵野版

母子・父子自立支援員及び婦人相談員  
婦人相談員が非常勤化

これまでの経緯

常勤1名対応も、多忙による人手不足で、4月から非常勤2名に。それまで、就労支援専門だったプログラム策定員1名(非常勤)も相談員業務を兼務。

相談業務の充実を!



相談業務の非常勤化に反対してきました。市民からは常勤維持を求める陳情書もできています。相談者が坂井に届けてくださった声は切実で、必要性を感じたため、改善を求めてきました。相談者に不利益が生じないことを第一に!

制度自体に反対  
新しく2氏が名誉市民に

これまでの経緯

名誉市民制度は、10年前の市制施行50周年時に条例化。2氏が名誉市民に。→市制施行60周年の今年、新たに2氏が提案され、議会は同意しました。

いずれは制度をなくしていこう



何をもって「尊敬に値する」とするのかは人それぞれ。市民は、皆それぞれが素晴らしいと思います。誰かを名誉市民に選定する制度自体に疑問があるため反対しました。

社会福祉委員とは 市民又は市に縁故の深い方で、公共の福祉を増進し、学術、技術その他広く社会文化の興隆に寄与し、その功績が特に顕著で、市民が尊敬するに値する方に対し、名誉市民の称号を贈っています。